

# 石川県公報

令和4年5月20日

第13508号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○救急病院の認定 (地域医療推進室)	1	○県道の供用の開始 (同)	2
○一般競争入札の落札者等 (競馬総務課)	1	○道路の占用を制限する区域の指定 (同)	3
○一般国道の区域の変更 (道路整備課)	2	○入札公告 (デジタル推進課)	3
○県道の区域の変更 (同)	2	○土地改良区の定款変更認可公告 (農業基盤課)	4
○一般国道の供用の開始 (同)	2		

## 告 示

### 石川県告示第205号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和4年5月20日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
新村病院	白山市月橋町722番地12	令和4年5月1日	令和7年4月30日
のいち白山醫院	野々市市太平寺4丁目45番地	令和4年5月1日	令和7年4月30日

### 石川県告示第206号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和4年5月20日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
金沢競馬場清掃業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県競馬事業局競馬総務課  
金沢市八田町西1番地
- 落札者を決定した日  
令和4年3月28日
- 落札者の名称及び所在地  
アサヒ株式会社  
金沢市泉が丘2丁目9番3号
- 落札金額  
32,340,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日

令和4年2月8日

## 石川県告示第207号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。  
 なお、その関係図面は、令和4年5月20日から同年6月3日まで縦覧に供する。

令和4年5月20日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
249号	鳳珠郡穴水町字中居貳番1地先から 鳳珠郡穴水町字中居チ25番1地先まで	旧	7.67~22.31	477.6	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	8.27~75.75	477.6	

## 石川県告示第208号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。  
 なお、その関係図面は、令和4年5月20日から同年6月3日まで縦覧に供する。

令和4年5月20日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域				関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
丸山加賀線	小松市菩提町ハ1番1地先から 小松市那谷町リ1番1地先まで	旧	8.42~46.00	1,750.4	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	9.70~50.88	1,566.1	
黒川横山線	下記区間を道路区域に編入する。 かほく市宇気ト70番1地先から かほく市横山ヨ63番3地先まで		11.00~67.27	635.4	津幡土木 事務所 維持管理課

## 石川県告示第209号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和4年5月20日から同年6月3日まで縦覧に供する。

令和4年5月20日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
249号	鳳珠郡穴水町字中居ロ69番1地先から 鳳珠郡穴水町字中居ロ59番1地先まで	令和4年5月20日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

## 石川県告示第210号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
 なお、その関係図面は、令和4年5月20日から同年6月3日まで縦覧に供する。

令和4年5月20日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
宇出津町野線	鳳珠郡能登町字笹川和81番地先から 鳳珠郡能登町字笹川ソ部21番2まで	令和4年5月20日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

### 石川県告示第211号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。  
なお、その関係図面は、令和4年5月20日から同年6月3日まで縦覧に供する。

令和4年5月20日

石川県知事 馳 浩

#### 1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
一般国道	249号	鳳珠郡穴水町字中居口69番1地先から 鳳珠郡穴水町字中居口59番1地先まで	奥能登土木総合事務所維持管理課
主要地方道	宇出津町野線	鳳珠郡能登町字笹川和81番地先から 鳳珠郡能登町字笹川ソ部21番2まで	奥能登土木総合事務所維持管理課

#### 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

#### 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

#### 4 占用の制限の開始の期日

令和4年5月20日

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年5月20日

石川県知事 馳 浩

#### 1 調達内容

- 調達件名及び数量  
オフィスソフトライセンス 一式
- 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- 納入期限  
令和4年6月30日
- 納入場所  
別途指定する場所

#### 2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の

110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部デジタル推進課ネットワーク管理グループ  
電話番号 076-225-1322 F A X 番号 076-225-1319

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所において交付

(3) 入札説明書の交付期間

令和4年5月20日(金)から同月27日(金)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

令和4年5月31日(火)午前10時  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県庁行政庁舎8階 801会議室(入札後、即時開札する。)

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札説明書及び契約書案を熟覧の上、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、金額を示した見積内訳書を持参しなければならない。提出を求めることがある。
- (3) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年5月20日

石川県知事 馳 浩

土 地 改 良 区 の 名 称	認 可 年 月 日
河 北 台 土 地 改 良 区	令 和 4 年 5 月 12 日

